



令和7年度事業計画

少子高齢化、世帯の小規模化、人口減少、近隣との関係の希薄化等を背景に、金沢区内でも社会的孤立や複合的な課題のある世帯が今後も増加していくものと考えられます。

一方で、それを受け止める地域では、コロナ禍の経験を生かした新たな発想や創意工夫により活動が行われていますが、担い手の高齢化や固定化、活動の廃止や縮小等の状況が見受けられます。

金沢区社会福祉協議会では、地域社会が直面する状況を踏まえ、「誰もが安心して健やかに暮らせるまちの実現」へ向け、

- 1 困りごとのある人の暮らしを地域で支える体制の構築
- 2 困りごとのある人を支えることのできる「つながり・支えあい活動」の充実
- 3 どのような立場・背景にある人も同じ地域の住民として受け止め、取り残さない意識の醸成

以上を共通の方向性として、地域住民・団体の皆様、地域における関係機関・施設・団体の皆様、区役所、地域ケアプラザ等支援機関の皆様と協力して事業を実施します。

また、事業実施にあたっては、課題だけでなく、これまで培われた地域における関係性や活発な地域活動など、金沢区ならではの強みも捉えて、取組を進めていきます。

基本理念

誰もが安心して健やかに住み続けられる 支えあいのまちづくり

重点取組

1 困りごとのある人を地域で支える取組の推進

(1) 生活困窮者支援

食支援（食糧品の配付）や資金貸付事業を通じて、生活困窮者やひとり親世帯、低所得者世帯を支援します。

食支援については、民生委員・児童委員や地区社協、会員施設・団体との協力により、身近な地域で実施できるよう検討します。

また、各事業を通じて把握した世帯を地域で見守る体制づくりを進めていきます。

(2) 地域における生活支援、権利擁護支援

障害のある方の移動支援や、高齢者等の金銭管理等の支援を通じて、「ご本人の望む暮らし」をサポートします。

いずれの事業も当事者の生活全般を捉え、関係機関と協力して総合的に支援します。

(3) 地域における見守り活動の推進

民生委員・児童委員を中心に行われている見守り活動の実態把握を進めるとともに、地域の居場所づくりや移動販売の支援等を通じて、地域ならではの緩やかな見守り活動を推進します。

2 身近な地域のつながり・支えあい活動の推進

(1) 地区社協活動の支援

事務局長会議や助成金交付等を通じて地区社協運営をサポートするとともに、区役所、地域ケアプラザと連携してチームで各地区社協に関わり、事業実施を支援します。

また、区社協に寄せられる個別ニーズを地区社協につなぎ、地域で困りごとを支えられるよう協力して取り組みます。

(2) ニーズに合わせた活動・社会資源の創出

地域から寄せられる相談や個別ニーズに対し、必要なサービス、活動、社会資源を適切にコーディネート・マッチングできるように区役所、地域ケアプラザと協力して情報の一元化と共有を進めます。あわせて、不足する活動や社会資源を明らかにし、地域における関係機関・施設・団体・企業等と連携しながら創出に取り組みます。

(3) 金沢ささえあいプランの推進

第4期計画の推進及び第5期計画の策定を区役所、地域ケアプラザと連携して取り組みます。

特に地区別計画の推進にあたっては、これまでの各地区の活動を大切にしつつ、新たな5年先の地域の姿を地域の関係者とともに共有し、必要な取組を考え、協働していきます。

3 地域福祉推進の基盤づくり

(1) 福祉教育・啓発の推進

区内小中学校を中心に実施する福祉教育について、地域性を生かしたプログラムを提案し、地域の活動者や団体と協力して取り組みます。地域に根ざした福祉教育とするため、区内施設や地域ケアプラザとの連携を一層進めていきます。

また、障害者自立支援協議会に参加し、障害のある人への理解・啓発に取り組みます。

(2) ボランティア活動の推進

区内ボランティア活動を活性化するため、ボランティアセンター登録者・団体に限らず、広く地域の活動団体を含めたコーディネートを行います。また、移動支援や傾聴等、ニーズの多いボランティアの育成・組織化を進めます。

ボランティア分科会において団体同士がつながる意義を明らかにして分科会活動のPRを行います。

区内大学、地域ケアプラザと連携した大学ボランティア講座を実施するとともに、ボランティア分科会と大学とのコラボレーション企画を検討します。

(3) 寄付による支援の仕組みづくり

善意銀行に寄せられる金品の寄付について、団体活動のための資源や生活困窮等の課題・ニーズに応じて適切に配分します。

また、食支援をはじめ、課題解決の取組に合わせた寄付募集を行うことで、個人や施設・団体、企業等の参画を促進し、寄付による支援・支えあいの仕組みづくりを進めます。

4 運営基盤の強化

会員拡充や計画的な予算執行による収支の安定化等、法人としての運営基盤の強化に取り組みます。

また、適正に業務が遂行され区民の信頼を高められるよう、コンプライアンスの徹底、風通しのよい職場づくりに取り組みます。あわせて、職員が将来を見据えて生き生きと働き続けられるよう、組織全体で職員育成に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

第4期金沢ささえあいプラン（金沢区地域福祉保健計画）の推進

（共同募金）3,230千円〔100千円〕

本会の事業計画は、金沢ささえあいプラン（区地域福祉保健計画）が目指す「誰もが安心して健やかに住み続けられる支え合いのまちづくり」の基盤があってこそ成り立つものです。区域計画の目標の実現に向け、関係機関と協働し、地域福祉のさらなる推進に取り組みます。

また、地区別計画の推進においては、地域支援チームが協働して支援に取り組むという意識付けを行い、主体的にメンバーが参画できるよう関係構築を目指します。



1 第4期区域計画の推進

区役所、地域ケアプラザをはじめとした関係機関と連携し、これまでの取組を検証しつつ第4期金沢区地域福祉保健計画の取組をより一層推進します。

2 第4期地区別計画の推進支援

区内14地区の地区別計画を、地域が主体的に推進できるよう支援するとともに、目標に対する取組支援、新たな課題に対する計画への位置づけを行うための働きかけ等、地域支援チームが協働して取り組みます。



3 第5期地域福祉保健計画の策定

令和8年度からの5か年計画となる第5期地域福祉保健計画の策定に向けて、区役所、地域ケアプラザと連携して取り組みます。

地区別計画の推進にあたっては、これまでの各地区の活動を振り返り、新たな5年先の目指す地域像を地域の関係者ととともに共有することで、必要な取組を考え、協働していきます。

「第4期金沢区地域福祉保健計画金沢ささえあいプラン」と同じ柱・目標だてになっています。

また、文中アンダーラインのある項目は、「金沢ささえあいプラン」に掲載している事業です。

<本文の見方>

柱Ⅰ 誰もお互いを尊重し共に支えあう地域へ

推進目標 多推進目標 多様性を理解し日常生活の中での見守りや助け合いを推進

1 情報の周知

（共同募金）407千円〔467千円〕

（財源）令和7年度予算額〔前年度予算額〕

柱Ⅰ 誰もがお互いを尊重し共に支えあう地域へ

推進目標 多様性を理解し日常生活の中での見守りや助け合いを推進

1 情報の周知

(1) 最新で役立つ福祉情報の提供 (共同募金) 2,854 千円 [2,854 千円]

① ホームページを活用した情報提供

地域活動の情報や各種事業のイベント情報、区社協の広報紙掲載や各種事業内容の紹介等、区内地域福祉情報の積極的な提供に向け、掲載内容の充実を図ります。



② 広報紙「福祉かなざわ」の発行

“区民参加の社協広報紙”として年3回(8・12・3月)発行します。(8・12月発行号は町内会班回覧等、3月発行号は地域情報誌「タウンニュース」の一部に掲載)

③ SNS を活用した情報発信

LINE 公式アカウントを利用し、地域活動の情報や各種事業のイベント情報、区社協・地区社協の広報紙や各種事業内容の紹介、会員団体・施設の活動や事業の情報等、区内地域福祉情報を積極的に発信します。



区社協 LINE
公式アカウント

(2) 金沢ふれあい助成金・障がい作業所等助成金による活動支援

(寄附金・市社協補助金・共同募金) 14,083 千円 [12,322 千円]

金沢区内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障がい福祉推進事業の支援を目的に、実施団体へ活動費を助成します。また、活動視察やヒアリングを通じ団体の状況を把握し、より必要な支援が行えるよう取り組みます。

障がい作業所等助成金については、運用方法を含め見直しに向けて検討します。

(3) 善意銀行の運営

(善意銀行) 1,400 千円 [1,400 千円]

区民からの善意(現金、物品等の寄附)をもとに、区内の福祉活動へ配分する善意銀行について、当該年度の寄付の活用用途を予め示すことで、寄付の使途をより明確に分かりやすくするため、“善意銀行配分計画”を策定し、計画を基に配分を行います。

また「寄付をしたい」「こういう個人・団体に届けたい」という思いに応えられるよう、本会への寄付以外に本会会員において寄付を受け入れている法人・施設・団体等を寄付先として調整するとともに、積極的な情報発信を行い、寄付文化の醸成に向けて取組を進めます。

【配分計画】

既存の福祉制度・サービスにない、または補完が必要となる仕組みづくりを進める中で、福祉課題の解決に資するものに対してより迅速かつ柔軟な配分を実施します。

(物品購入費や管理費等、事業の執行にあたって必要となる諸経費を含む)

No	配分概要（主な用途）	配分金額
1	障がい者の社会参加への支援 （障がい者作業所等助成金／当事者組織検討会における成果物の具体化）	1, 000, 000
2	生活困窮者への支援 （食支援の推進）	500, 000
3	子どもの成長及びひとり親家庭への支援 （食糧・日用品等の頒布会／支援に関する情報提供／課題解決の支援策）	500, 000
4	食を通じた居場所・つながりづくり活動への支援 （ボランティア団体への助成）	800, 000
5	会長の専決事項 （運営規程第 12 条第 2 項に定める事項）	200, 000
	合 計	3, 000, 000

（４）各種助成金情報の提供

横浜市や金沢区による公的助成制度、各種民間助成事業等、活用できる助成金について情報提供を行います。

2 身近な地域で参加できる交流の機会と場づくり

より身近な地域における居場所や通いの場、交流の機会を通じたつながりづくりについて、地域の特性に合わせた形で実施することができるよう、地域ケアプラザ等と協働し取組を進めます。

3 地域の人材や資源の共有

（１）部会・分科会等の活性化

（会費）301 千円〔231 千円〕

第４期金沢ささえあいプラン（区地域福祉保健計画）の推進・第５期計画の策定に係る機関や地域と協働し、会員相互の課題の共有・解決に向けた取組を進めるため、部会・分科会単位または全会員対象のニーズに即した会議・研修会等を開催します。

（２）会員団体等との協働事業（共同募金・善意銀行）1, 837 千円ほか〔2, 862 千円ほか〕

会員団体とともに協働し、様々な福祉的課題を抱える方への支援を進めます。

①「地域における公益的な取組」の推進

社会福祉法人に求められる「地域における公益的な取組」について、生活困窮者支援として行っている「食支援」を、会員団体でもある地域ケアプラザや保育園、障がい者施設などと協働で実施します。

また、令和６年度専門機関部会で実施した、社会福祉法人等による公益的な取組の状況把握を踏まえ、区内での具体的な取組について検討を進めます。

②福祉的課題を抱える方への支援

ひきこもりや不登校の児童生徒、障がい児者への支援など、様々な福祉的課題を抱える方々への支援を会員団体と連携し、推進します。

（３）金沢ふれあい助成金の交付団体をはじめとした区内の社会資源の共有

金沢ふれあい助成金の交付団体や福祉保健活動拠点における活動団体等、把握した社会資源について関係機関で共有し、地域で必要とされる社会資源の整理・開発を進めます。

(4) 福祉保健活動拠点運営と利用団体の交流の場づくり

(受託金・負担金)17,980 千円 [16,565 千円]

各区1館の福祉保健活動拠点の指定管理者として、利用団体の意見等を反映しながら適切に施設を管理運営します。また、多目的研修室、団体交流室をはじめとする施設の機能を活かすとともに、年2回開催する利用調整会議等を通じて、情報の提供や団体間の交流を進め、区内福祉保健活動の活性化に取り組みます。

また、複合施設の利点を活かし、いきいきセンター金沢内各事業所と連携を図り利用者にとって安全安心な場の提供に努めます。

4 理解・啓発活動の促進

(1) 福祉教育(啓発)の充実

福祉教育の地域展開への取組

(共同募金)50 千円 [50 千円]

学校・企業・地域等からの福祉教育(啓発)に関する相談に応じ、講座等の開催支援を行い、生徒に限らず教職員を対象とした講座や区内の学校での福祉教育の実践につなげます。

また、福祉教育に地域福祉の視点を取り入れるよう区内小中学校へ提案し、地域性を活かした展開を地域ケアプラザや地区社協など会員団体と協働し推進できる仕組みづくりを目指します。

(2) 支援が必要な人への理解

(受託金)30 千円 [30 千円]

ガイドボランティア養成講座等の開催

障がいにより、一人で外出することが困難な方の外出の機会を増やすため、ガイドボランティア養成講座を開催するなど、一人でも多くの障がい児・者の支援ができるよう人材の発掘に努めます。

さらに、障がいに対する理解を深め、継続して活動に参加していただくため、ガイドボランティア活動者に向けた勉強会や交流会を開催し、人材育成に努めます。

また、他機関で行われるガイドヘルパー養成研修について、実施を支援します。

(3) 障がいのある人に対する理解を深めるための基盤づくり

(共同募金)485 千円 [735 千円]

広く区民に対して障がいに関する理解を深めるため、当事者団体部会や金沢区自立支援協議会啓発部会メンバーが中心となって、区内学校への福祉教育など、障がい啓発普及のための活動を推進します。

5 見守りの輪を拡大

(1) 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進

(共同募金・善意銀行)2,202 千円ほか [3,227 千円ほか]

区役所・地域ケアプラザなどの支援機関や民生委員・児童委員等の地域活動者及び住民の方々と連携して、制度の狭間にある問題や社会的に孤立している方のニーズを捉え、個別の生活課題の解決に取り組むとともに、専門職と地域住民が一体となった身近な地域におけるつながりづくりや支えあい活動を推進します。

①助けあい団体のネットワーク化

区内で生活支援の活動等を行う団体について、区域又は日常生活圏域でネットワーク化することにより、団体同士の横のつながりを強め、情報交換を通じて地域のニ-

ズに対応できるよう、地域ケアプラザの各コーディネーターとの協働により取組を進めます。

②生活困窮者等への食の支援

【重点取組 2 (2)】

(共同募金・善意銀行)1,837 千円〔2,862 千円〕

経済的理由などから生活が困窮した方が安定した自立生活に向かうための支援の一環として、区役所生活支援課などの自立支援機関と連携し、食糧品の支援(配布)を行います。また、生活に困難を抱えている方が身近な相談場所・人とのつながりができるように、本会会員施設、民生委員・児童委員と連携し、食を通じたつながりづくり・支援の仕組づくりを実施していきます。

フードドライブを継続して実施し、家庭や区内企業で余剰となった食糧品を寄贈頂くなど、食品ロスへの取組にも協力します。

③居場所づくり支援

地域における身近な居場所づくりを推進するため、サロン事業や子ども食堂などの運営や活動支援を行うとともに、関係機関との情報共有に努め、連携を図ります。

④民生委員児童委員協議会との連携

(共同募金)192 千円〔192 千円〕

地域の福祉・生活課題を把握している民生委員・児童委員との連携、協力を進めるため、地区民生委員児童委員協議会へ参加し、地域における見守り活動の実態や個別の課題の把握に努め、課題解決に向けた取組を進めます。

⑤住民や地域ケアプラザ職員を対象とした各種研修会の開催

誰もが住み慣れた地域で孤立せず、居場所や役割を持って暮らせる地域づくりを目指し、住民主体の課題解決に向け検討します。

(2) 生活支援体制整備事業の推進

(受託金)200 千円〔200 千円〕

地域共生社会の実現や地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるように、地域ケアプラザや区役所関係部署と連携しながら、多様な主体による協議の場や生活支援の体制づくり、地域活動の創出・継続支援等の取組を推進します。

①生活支援体制整備事業推進体制の構築（協議体の開催）

地域・区役所・地域ケアプラザ及び関係機関等の多様な主体が横断的につながり、情報共有や地域課題の検討を行うことで、必要な社会資源の創出等に取り組むための協議体の実施を推進・支援します。

②既存の支援ニーズ・社会資源情報の活用

高齢者一人ひとりの状況やニーズに応じて、地域で提供されている多様な生活支援・サービスを選択し、活用することができるよう区役所、地域ケアプラザと協力して情報の一元化と共有を進めます。併せて、地域に必要とされる支援・サービスについて分析するとともに、そうした支援・サービスがない場合は新たに地域や関係機関・施設・企業等と連携しながら創出に取り組みます。

③2層生活支援コーディネーターとの協働および活動支援

地域ケアプラザの第2層生活支援コーディネーターと連携しながら、一体的に地域支援に取り組みます。また、区域・日常生活圏域の情報や課題を共有し、地域の状況に合わせた生活支援・介護予防等に関する取組を推進することを目的に、生活支援コーディネーター連絡会を開催します。

(3) 地区社協への支援

【重点取組 2 (1)】

(市社協補助金・共同募金)4,850 千円〔4,850 千円〕

地区社協活動が着実に推進できるよう活動支援を行います。また、地域における福

社活動の「中間支援組織」として、求められる役割（生活課題解決の仕組づくり、地域活動支援・人材育成、コーディネート機能など）を支援するとともに、地域の構成員として社会福祉法人等関係機関と一層の連携に向けて取り組みます。

①補助金・助成金の交付

地区社協活動運営費及び地区社協活動事業推進費を交付します。

②会議・研修会の開催

地区社協分科会及び地区社協事務局長会議の定例開催や研修会などを実施します。

③地区社協活動の支援

運営・事務処理等の相談に適宜対応するとともに、各地区社協定例会議などへの出席や地区状況確認のためのヒアリングなどを実施することで地区社協の現状把握に努め、必要な支援を実施します。

また、日常的な見守り活動等による個別課題を把握している民生委員・児童委員の地区定例会等へ参加して把握した課題などについて、地区社協や地域ケアプラザと共有し、必要に応じて地区としての取組等を検討していきます。

（４）区ボランティアセンターの機能充実（受託金・負担金）910 千円〔380 千円〕

①ボランティアに関する相談・コーディネート・情報提供等の充実

総合相談機能の向上に努め、福祉の相談窓口としての対応を強化します。ボランティアに関する相談については、ボランティアをしたい側としてほしい側のニーズを丁寧にアセスメントするとともに、ボランティアセンター登録者・団体に限らず、広く地域の活動団体を含めたコーディネートを行います。区内施設や団体と連携し、日頃から情報収集を行うことで、より適切なコーディネートを推進します。

また、ボランティアセンターの周知・広報活動として「かなざわボランティアセンター通信」を発行するほか、区内施設や団体のボランティア情報を館内掲示・配架・電子媒体を通して定期的に発信します。

②必要とされているボランティア活動の開発・組織化

各種相談事業や地域から寄せられる情報から、必要とされているボランティアについて、地域の各団体や学校、地域ケアプラザ等と連携しながら新たな活動を模索します。また、活動が継続できるよう組織化を含めた支援を必要に応じて実施します。

③区内で活動するボランティア団体への支援

変化し続ける社会情勢の中で地域のニーズを汲み取り、ささえあいのまちづくりの一端を担う活動を続けているボランティア団体に対し、活動を継続できるよう支援します。担い手不足に対するアプローチとして、各団体の周知や新規ボランティア登録者への積極的な情報提供を行うとともに、ボランティア人材の育成やスキルアップを目的とした研修会を開催します。

また、ボランティアセンター・団体・区内施設・学校・ケアプラザ等とのネットワークを構築・強化し、広がりのある情報共有体制及び横のつながりづくりを推進します。

④ボランティア・市民活動団体分科会と連携したボランティアニーズへの対応

区内 22 団体で構成する分科会の機能を活かし、これまでの個人登録ボランティア中心のコーディネート枠を拡大し、ニーズへの対応力向上を図ります。

また、「ボランティアサロン」を開催し、ボランティア初心者・経験者・活動団体・コーディネーターの意見交換の場を設けるとともに、活動に必要な基礎知識を学ぶ場を提供します。



ボランティアサロン

⑤善意銀行の運営（再掲）

（５）地域における権利擁護の推進（受託金・負担金）341 千円〔389 千円〕

①金沢区社協あんしんセンターの運営

金銭管理に不安がある高齢者や障がい者を対象に定期訪問、金銭管理サービス等を提供し、ご本人の望む暮らしや安心した生活が送れるよう支援します。また、サービスを必要としている方に情報が届くよう、関係機関と連携し、理解・周知を促進します。

②市民後見人養成・活動支援事業（市民後見サポートネット）への協力

関係機関と連携しながら、横浜市市民後見人バンク登録者の後見人活動の学びの場をつくり、活動者を支援します。

③成年後見サポートネットの共同運営

区役所や地域包括支援センター、横浜市社協との共同事務局として市民後見人の活動支援や成年後見制度の利用促進、権利擁護に関する啓発活動を推進します。

④障害者後見的支援制度等との連携

障がいのある人の身近な見守り機能の充実に向け、地域活動団体への更なる制度理解の促進を図るとともに、制度の登録者一人ひとりの希望に基づいた見守り体制づくりをサポートします。

（６）生活福祉資金貸付事業（受託金）4,487 千円〔4,512 千円〕

低所得世帯や高齢者・障がい者世帯、生活困窮世帯等へ資金を貸し付け、継続的な相談対応を行い、自立を支援します。あわせて、区役所で実施する生活困窮者自立支援制度の窓口とも連携を図ります。

特例貸付による償還について、返済が難しい方や支援が必要な方などへのフォローアップに努めます。

（７）たすけあい福祉資金（災害見舞金）の配分（共同募金）500 千円〔500 千円〕

区役所と連携し、火災や風水害等対象被災者へ見舞金を支給します。

（８）災害時におけるボランティア活動の推進（共同募金）200 千円〔300 千円〕

①災害ボランティアセンター設置準備の推進【重点取組 3（２）】

区、区社協間で締結している「災害ボランティアセンター設置・運営に係る協定」及び区社協業務継続計画（BCP）に基づく災害時の事業活動や体制整備を進めます。

また、災害ボランティアセンター開設準備室を常設するとともに、ICTを活用したコーディネートシステムによる発災時の効率的なボランティア登録や被災者支援活動が行えるよう、立ち上げ訓練を実施し、非常災害時の対応に備えます。

②災害ボランティアネットワークへの支援・連携

災害ボランティアセンター開設準備室に登録したボランティアからなる「金沢区災害ボランティアネットワーク」が行う防災教育など、平常時の活動を支援します。また、日頃から区内の防災に関する情報を共有し、非常災害時には災害ボランティアセンターの運営を連携して行います。

③ボランティアセンター機能の活用

災害ボランティアセンターの設置要件に満たない小規模災害時には、常時設置されているボランティアセンターの機能を活用し、必要な支援を行います。

④大規模災害等被災地域への支援

大規模災害等で被災された地域への支援について、関係機関及び「金沢区災害ボラ

ンティアネットワーク」と連携し、対応を進めます。

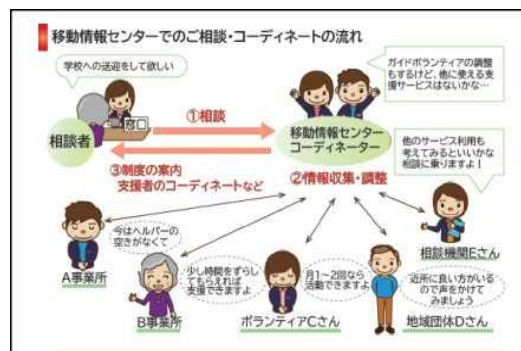
(9) 金沢区移動情報センターの運営 (受託金・補助金)10,732 千円〔10,619 千円〕

①移動に関する相談調整

障がい者やその家族等からの移動に関する相談を受け、関係機関との連携を密接に行いながら、ニーズに沿った適切な情報提供を行います。

また、移動情報センター通信を発行し、移動情報センターの周知に努めます。

さらに、ガイドボランティア事務取扱団体として横浜市障害者ガイドボランティア事業の運営を行います。



②移動支援に関する関係機関との連携強化

移動情報センター運営にかかる推進会議を年1回以上開催し、関係機関との情報共有を図ります。また、区内の移動支援事業所同士の関係づくりを推進します。

③ガイドボランティア養成講座（再掲）

6 相談機能の充実と支えあいネットワークの構築

(市社協補助金)282 千円〔282 千円〕

(1) 地域ケアプラザとの連携

第5期地域福祉保健計画地区別計画の策定等を通じて、区内10か所の地域ケアプラザとの一体的な地域支援に取り組みます。

また、地域ケアプラザ内の5職種会議や地域ケア会議、地域支えあい連絡会など各種会議に参加し、地域ケアプラザ5職種との連携を深めた地域支援を進めます。さらに、地域活動・交流コーディネーター連絡会や生活支援コーディネーター連絡会を毎月開催し、必要に応じて研修会を実施します。

(2) 障害福祉施設連絡会等への参加及び支援

各運営委員会や区障害者自立支援協議会、施設間の連絡会等へ参加し、情報の共有及び連携を図ります。

(3) 子育て支援

地域子育て支援拠点や区役所と「金沢区健やか子育て連絡会」や地域別の「健やか子育て交流会」等を開催し、子育てに関する課題解決の取組や子育て支援を進めます。「見て学ぶツアー」を通じて地域資源の機能や効果を明確にし、子育てしやすい地域づくりを進めます。また、SNSを通じた情報提供にも努めます。

柱Ⅱ 誰もが活躍できる場やきっかけが広がる

推進目標 地域で活動したい気持ちを育む・つなげる

1 啓発・きっかけづくり

(1) 区ボランティアセンターの機能充実 (再掲)

①ボランティアに関する相談・コーディネート・情報提供等の充実 (再掲)

②必要とされているボランティア活動の開発・組織化 (再掲)

- ③区内で活動するボランティア団体への支援（再掲）
- ④ボランティア・市民活動分科会と連携したボランティアニーズへの対応（再掲）

（2）障がい児・者の社会参加の促進（共同募金）395 千円〔395 千円〕

①視覚障がい者等情報提供事業

ボランティア団体が主体的に取り組んでいる視覚障がい者向けの録音の活動について、特定録音物等郵便物による情報提供事業として、発受施設の指定を受け、情報サービスの提供を支援します。

②当事者団体部会の開催、区障害者自立支援協議会

障がい当事者や家族の意見を集約し、関係機関への働きかけを行うとともに、障がいのある人への理解を深めるための啓発に取り組みます。

また、区障害者自立支援協議会への参加を通して障がい児・者の活動を支援し、区民との交流をすすめます。

（3）情報紙等の充実

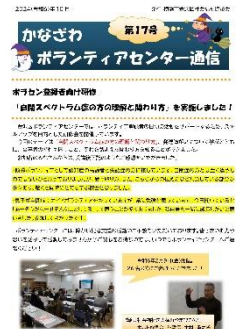
- ①ホームページを活用した情報提供（再掲）
- ②「福祉かなざわ」・「かなざわボランティアセンター通信」の発行（再掲）
- ③SNS を活用した情報提供（再掲）

2 活動の場をコーディネート（共同募金）220 千円〔220 千円〕

（1）ボランティアに関する情報発信

「かなざわボランティアセンター通信」を発行し、ボランティアセンター事業の報告やボランティアに関する情報を発信します。

また、ボランティアセンター事業にとどまらず、区内施設や団体等のボランティア情報をホームページやSNSを活用して積極的に広報するほか、各種チラシの配架施設拡充や館内掲示の充実に取り組み、区民の目に届きやすい情報発信を推進します。



（2）ボランティア活動の活性化

ボランティア情報を積極的に提供するとともに、現在活動していない人が新たな活動につながるきっかけとしてボランティア養成講座を開催するなど、ボランティア活動者の増加に努めます。加えて、ボランティアセンター登録者に対し、ニーズに沿ったコーディネートを進めるとともに、コーディネーターによるフォローアップを行い、継続した活動につなげます。

（3）大学との連携

区内にある2つの大学との連携を強化し、情報交換や交流、大学生ボランティア講座等の共催事業を通じて新たな人材の発掘、育成を行います。また、ボランティア・市民活動分科会とも協力し、長期休み期間に学生を区内の活動にコーディネートする取組も進めていきます。

（4）地域活動者の発掘・育成（共同募金）505 千円〔525 千円〕

地域の活動に興味がある方や、自らの経験や趣味、特技等を生かしたいと思っ
てい
る方を対象に、フィールドワークなどを通じて、多様な考えや地域活動を知ること
で、活動に踏み出すきっかけづくりを目的とした、人材発掘・育成のための講座を開
催します。

3 活動への支援

福祉保健活動拠点運営と利用団体の交流の場づくり（再掲）

柱Ⅲ みんなで健康づくりに取り組みいきいきとしたまちへ

推進目標 地域の健康づくり活動の充実

1 情報発信・啓発

（共同募金）439 千円〔439 千円〕

(1) 「福祉保健のつどい」の開催

社会福祉功労者表彰及び感謝式典、地域福祉保健計画や地域福祉課題の啓発を主な内容として開催します。

(2) 「いきいきセンターまつり」等の開催・参加

区民の交流を図る機会として、また、区内の福祉活動団体の活動紹介の場として、晴嵐かなざわ、泥亀地域ケアプラザなど館内5事業所共催で「いきいきセンターまつり」を開催します。また、「いきいきフェスタ」など区域で行われるイベントへ参加し、区内ボランティア団体と協力して活動紹介等のPRを行います。

2 活動の機会等の促進

（共同募金）595 千円〔505 千円〕

(1) 各種ボランティア講座の開催・組織化支援

必要とされているボランティア活動の組織化・育成・スキルアップを目的に各種講座を開催するとともに、「ボランティアサロン」等において活動を希望している区民が交流・学習できる機会を提供します。

(2) 障がい当事者の地域福祉への参画

障がい当事者の地域福祉への参画に向けた検討を行います。障がい当事者の声を聴き、困りごとの解決に結び付けられるよう、当事者団体部会を中心とした会員団体とともに協議し、取組を推進します。

また、障がい当事者への福祉情報の提供についても、より時代に即した対応が行えるよう検討を継続し、実施を目指します。

3 健康づくり活動を支える環境整備

(1) 健康づくり活動を地域で実践する人材の育成・支援

地域ケアプラザや区役所(高齢・障害支援課)とともに、地域で必要とされている健康づくり活動団体の立ち上げや活動団体の支援を進めます。

運営基盤強化に関わるその他の事業

1 会員の拡充

区社協会員のメリットを明確化し、社会福祉事業に取り組む団体へ入会案内を送付するなど様々な機会を捉えて、会員の拡充に努めます。

2 部会・分科会等の活性化（再掲）

3 組織運営体制の強化

(1) 事件・事故情報、ヒヤリハット等の共有

事件・事故、事務処理ミスについて共有し、原因分析と対策を行い再発防止につなげます。また事故等を未然に防止し、日常的に職員全体の意識醸成を図るため、ヒヤリハット事例の共有を行います。

(2) 苦情解決等の取組

ご意見箱の設置や窓口満足度調査の実施により施設利用者や住民の皆さまの意見を尊重したサービスの改善・向上に努めます。

(3) 事業継続計画の見直し

緊急事態に遭遇した場合のBCP（事業継続計画）を再検証し、地震災害や風水害に加え、感染症対策を想定した非常時の応急体制確保への取組を進めます。

(4) 職場環境の整備

区社協の業務・事業を適切かつ計画的に遂行できるよう日常的な指導・育成や計画的な研修受講を通じて職員育成を進めます。

また、日常的なコミュニケーションを通じて、適宜協力した業務遂行やリスクマネジメントが行えるよう、風通しの良い職場づくりに取り組みます。

4 福祉関係団体事務

地域で活動する福祉団体の事務局を担います。

(1) 神奈川県共同募金会金沢区支会

共同募金運動（赤い羽根共同募金・年末たすけあい募金）を実施します。募金の一部は区社協を通じて、区内の福祉保健活動団体等に配分されます。



(2) 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部金沢区地区委員会

災害時等に貢献している赤十字運動を推進するとともに、それを支える赤十字の会費を集めます。会費を財源とし、火災・水害等の災害時に、被災者へ見舞金や生活用品等を支給します。

また、義援金の募集など大規模災害地域の支援に向けた取組を進めます。

(3) 金沢保護司会

非常勤国家公務員（ボランティア）として、犯罪者や非行少年の更生を援助する更生保護活動を行う金沢保護司会の事務局を担い、会議開催や活動の支援を行います。

(4) 金沢区更生保護協会

地域における立ち直りを助けるため、保護司、更生保護女性会等の多くの民間人・団体が行っている様々な活動を支援し、「社会を明るくする運動」を推進します。

(5) 金沢区遺族会

太平洋戦争の戦没者を悼み平和を祈念する活動を行っている戦没者遺族団体の事務局として、会議開催や活動の支援を行います。